③　内容
㈠　専門試験（次の２部門のうち、受験者があらかじめ選択する１部門）〔論文式〕
法律部門　ａ憲法、ｂ行政法、ｃ民法（総則、物権）、ｄ民法（債権、親族・相続）（ａ必須、ｂからｄまでのうち２題選択、合計３題解答）
経済部門　経済理論、財政学、経済政策（いずれも必須）
㈡　人物試験（集団面接）
④　合格者発表　平成26年６月12日（木）以降
参議院第二別館前に掲示するほか、参議院ホームページでも発表する。
合格者については郵便で通知する。
⑸　第３次試験…第２次試験合格者に対してのみ行う。
①　実施日　平成26年６月下旬以降のいずれか指定する日
②　試験地　東京都
③　内容　人物試験（個別面接）
⑹　最終合格者発表　平成26年７月31日（木）以降各人に合否を郵便で通知する。

５　総合職（技術）試験
⑴　給与　行政職給料表㈠２級１号給を支給する。
⑵　受験資格
＜建築受験＞
①　昭和62年４月２日から平成５年４月１日までに生まれた者で大学（建築学系又は工学系）卒業（見込み）の者
②　平成５年４月２日以降生まれた者で次に掲げるもの
㈠　大学（建築学系又は工学系）を卒業した者及び平成27年３月までに大学（建築学系又は工学系）を卒業する見込みの者
㈡　参議院事務局が㈠に掲げる者と同等の資格があると認める者
ただし、日本の国籍を有しない者及び国会職員法第２条の規定により国会職員となることのできない者は、受験することができない。
＜電気受験＞
①　昭和62年４月２日から平成５年４月１日までに生まれた者で大学（工学系）卒業（見込み）の者
②　平成５年４月２日以降生まれた者で次に掲げるもの
㈠　大学（工学系）を卒業した者及び平成27年３月までに大学（工学系）を卒業する見込みの者
㈡　参議院事務局が㈠に掲げる者と同等の資格があると認める者
ただし、日本の国籍を有しない者及び国会職員法第２条の規定により国会職員となることのできない者は、受験することができない。
⑶　第１次試験
①　実施日　平成26年５月５日（月・祝）
②　試験地　東京都
③　内容
㈠　基礎能力試験〔多枝選択式〕
㈡　専門試験（建築受験の場合は建築分野、電気受験の場合は電気分野）〔短文記述式〕
㈢　専門試験（建築受験の場合は建築分野、電気受験の場合は電気分野）〔記述式〕
④　合格者発表　平成26年６月12日（木）
参議院第二別館前に掲示するほか、参議院ホームページでも発表する。
合格者については郵便で通知する。
⑷　第２次試験…第１次試験合格者に対してのみ行う。
①　実施日　平成26年７月12日（土）から19日（土）までのうちいずれか指定する日
②　試験地　東京都
③　内容　人物試験（集団面接）
④　合格者発表　平成26年７月23日（水）以降
参議院第二別館前に掲示するほか、参議院ホームページでも発表する。
合格者については郵便で通知する。
⑸　第３次試験…第２次試験合格者に対してのみ行う。
①　実施日　平成26年８月２日（土）から９日（土）までのうちいずれか指定する日
②　試験地　東京都
③　内容
㈠　人物試験（個別面接）
㈡　身体検査
⑹　最終合格者発表　平成26年８月29日（金）以降各人に合否を郵便で通知する。

６　一般職試験
⑴　給与　行政職給料表㈠１級５号給を支給する。
⑵　受験資格　平成５年４月２日から平成９年４月１日までに生まれた者
ただし、日本の国籍を有しない者及び国会職員法第２条の規定により国会職員となることのできない者は、受験することができない。
⑶　第１次試験
①　実施日　平成26年９月13日（土）
②　試験地　東京都
③　内容
㈠　基礎能力試験〔多枝選択式〕
㈡　一般常識試験〔短文記述式〕
㈢　作文
㈣　事務適性試験
④　合格者発表　平成26年９月26日（金）
参議院第二別館前に掲示するほか、参議院ホームページでも発表する。
合格者については郵便で通知する。
⑷　第２次試験…第１次試験合格者に対してのみ行う。
①　実施日　平成26年10月上旬以降のいずれか指定する日
②　試験地　東京都
③　内容　人物試験（個別面接）
⑸　最終合格者発表　平成26年10月31日（金）以降各人に合否を郵便で通知する。

７　専門職（衛視）試験
⑴　給与　議院警察職給料表１級３号給を支給する。
⑵　受験資格　平成６年４月２日から平成９年４月１日までに生まれた者で次に掲げるもの
①　高等学校又は中等教育学校を卒業した者及び平成27年３月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者
②　参議院事務局が①に掲げる者と同等の資格があると認める者
ただし、日本の国籍を有しない者及び国会職員法第２条の規定により国会職員となることのできない者は、受験することができない。
⑶　第１次試験
①　実施日　平成26年９月13日（土）
②　試験地　東京都
③　内容
㈠　基礎能力試験〔多枝選択式〕
㈡　一般常識試験〔短文記述式〕
㈢　作文
④　合格者発表　平成26年９月26日（金）
参議院第二別館前に掲示するほか、参議院ホームページでも発表する。
合格者については郵便で通知する。
⑷　第２次試験…第１次試験合格者に対してのみ行う。
①　実施日　平成26年10月上旬以降のいずれか指定する日
②　試験地　東京都
③　内容
㈠　人物試験（個別面接）
㈡　基礎体力検査
㈢　身体検査
⑸　最終合格者発表　平成26年10月31日（金）以降各人に合否を郵便で通知する。

８　採用候補者名簿及び採用方法　採用候補者名簿を作成し、採用は名簿に記載された者の中から行う。

９　受験手続
⑴　受験申込書等の入手方法
①　直接取りに来る場合　参議院事務局人事課任用係で入手することができる（土曜日、日曜日及び祝日等を除く午前９時30分から午後５時30分まで）。
②　ダウンロードする場合　参議院ホームページからダウンロードすることができる。
③　郵便で請求する場合　封筒の表に「総合職請求」、「総合職（技術）請求」、「一般職請求」、又は「衛視請求」のいずれかを赤字で書いて、総合職については250円分の切手を、総合職（技術）については120円分の切手を、一般職及び衛視については205円分の切手を貼った角２（33.2×24.0cm）程度の返信用封筒を同封すること。
⑵　提出書類　受験申込書、写真票、合否通知先、受験票
⑶　受付期間
○総合職試験　平成26年４月１日（火）から４月15日（火）まで（消印有効）
○総合職（技術）試験　平成26年４月１日（火）から４月15日（火）まで（消印有効）
○一般職試験　平成26年７月14日（月）から８月19日（火）まで（消印有効）
○専門職（衛視）試験　平成26年７月14日（月）から８月19日（火）まで（消印有効）
⑷　提出先　〒100―0014　東京都千代田区永田町１―11―16　参議院第二別館　参議院事務局人事課任用係　☎03―5521―7492
⑸　その他　受験に際し、車いす等を使用する者、又は、身体に障害があるため特に何らかの措置を希望する者は、あらかじめ受験申込時にその旨を申し出ること。